

令和5年度（2023年度）土木工事標準積算基準書等の改定について
このことについて、下記のとおり土木工事標準積算基準書等の改定し、令和5年（2023年）8月1日以降の施行伺い決裁分から適用することとしましたので、お知らせします。

記

1. 改定対象基準書等

- (1) 土木工事標準積算基準書
- (2) 建設機械等損料算定表
- (3) 港湾請負工事積算基準
- (4) 設計・調査及び測量業務積算基準及び標準歩掛

2. 適用日

令和5年（2023年）8月1日以降の施行伺い決裁分から適用。

3. その他

詳細については、熊本県庁情報プラザ、土木部土木技術管理課及び各広域本部技術管理課、各地域振興局維持管理調整課で閲覧をお願いします。